“全国版”災害時行動指針の策定を提案

全国港湾、横浜版を受け日港協に申し入れ

全国で初めて横浜港の政労使が一体となって「悪天候・地震・津波等災害時の港湾労働者及び港湾関係者の行動指針」を共同で策定したが、これを受けて全国港湾労働組合連合会（全国港湾）が日本港運協会に対して、同様の指針の中央版（全国版）を共同策定するよう提案したことが明らかになった。

気候変動などを背景に災害が激甚化しているなか、既報の通り横浜市港湾局、横浜港運協会、全横浜港湾労働組合連合会（全横浜港湾）という横浜港の行政と港運労使がこのほど、災害時の行動指針を共同で策定した。指針の基本理念を「人命最優先」とし、それぞれが取るべき行動を定めたもの。

指針で最も注目されたものは、気象庁や地方公共団体が発表する警戒レベルを港湾でも災害対応の判断基準の一つとして活用する点だ。危険度に応じた行動の目安を定めており、実際の荷役現場が最も判断を迷いやすい「荷役作業の中止」について、「レベル3（警報）」以上と定義している。

全国港湾ではこの指針を踏まえ、「港湾で働く労働者の安全確保につながる意義深いもの」とし、26日の労使政策委員会の中で日港協に対し、中央労使として共同で全国版の策定に取り組むよう申し入れたという。現時点で具体的な対応方針は決まっていないが、今後の成り行きが注目される。